文教委員会資料⑦

１　所管事務の調査（報告）

（7）一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定について

資料　経営改善及び連携・活用に関する方針（川崎市母子寡婦福祉協議会）

こども未来局

（平成３０年８月２４日）

経営改善及び連携・活用に関する方針
（平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

（1）法人の事業概要
　川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。
（2）法人の設立目的
　母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。
（3）法人のミッション
　調査研究事業、生活支援事業、自立促進事業　交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、その他母子家庭等に対する総合的な支援等

本市施策における法人の役割

　当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。
　一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。
　また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	基本政策	施策
		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	安心して子育てできる環境をつくる
	分野別計画	川崎市子ども・若者の未来応援プラン（平成30年度～平成33年度）	

現状と課題

（1）現状
・近年、ひとり親家庭となる経緯が多種、多様化する中、現在の支援相談事業における個々の相談内容も多様化・複雑化しています。
・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。
・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。
・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、昨今の葬儀の簡素化の社会状況の中、近年販売収益が大幅に悪化しています。
（2）課題
・ひとり親家庭における相談の多様化・複雑化により、支援相談における対応が困難化しています。
・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、より効果的な就労支援が必要です。
・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。
・葬儀の簡素化に伴う売店事業における収益悪化の影響等により、近年の決算において赤字を計上しています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。
・生活支援や就労支援について、生活の安定や就労に有効な講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。
・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化させ、会員の確保や地域活動の活性化に繋げます。
・収益事業について、主に斎苑の売店事業の効率的な執行を図りながら、収益の確保を図ります。
（2）本市における法人との連携・活用
・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。
・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜連携・調整を行っていきます。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

（1）施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
・生活支援事業において、生活相談の効率的な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、母子家庭等の生活力の向上を図ります。
・自立支援事業において、就職に効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、母子家庭等の就業や自立の促進を図ります。
・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
（2）経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
（3）業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の習得やスキル向上等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	742	760	780	800	820	件
		講座受講者数	772	790	810	830	850	人
		事業内容の満足度	90	90	90	90	90	%
		事業別の行政サービスコスト	13,009	13,724	13,975	14,073	14,131	千円
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	1,899	1,950	2,000	2,050	2,100	件
		講座受講者数	1,104	1,110	1,140	1,170	1,200	人
		就労決定数	65	70	75	80	85	人
		事業別の行政サービスコスト	19,623	20,472	20,963	21,110	21,197	千円
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	590	605	620	635	650	人
		事業参加者数	2,626	2,650	2,700	2,750	2,800	人
		地域活動への評価	88	90	90	90	90	%
		事業別の行政サービスコスト	―	―	―	―	―	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	収益事業	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支	△ 445	△ 173	5,381	7,782	7,782	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加（延べ人数）	6	10	15	15	15	人
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

法人名（団体名）	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	母子家庭等生活支援事業
指標	①生活相談件数、②講座受講者数、③事業内容の満足度
現状	・生活相談については、近年、相談内容の多様化・複雑化により対応が難しく、時間を要する事案が増加しています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、その講座内容については、今後も利用者のニーズ等を踏まえた実施が必要です。
行動計画	・生活相談件数については、円滑な相談対応ができるよう、専門知識やスキルについて向上させるとともに、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行いながら、効率的かつ効果的な実施を図ります。 ・講座受講者数については、利用者のニーズの把握を行うとともに、それに合わせた講座の内容や開催頻度について適宜検討しながら、ひとり親家庭の生活の安定に向けて、さらなる参加の促進を図ります。 ・事業満足度については、引き続き高い水準を維持します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	生活相談件数		742	760	780	800	820	件
		説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における件数						
	2	講座受講者数		772	790	810	830	850	人
		説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者数						
	3	事業内容の満足度		90	90	90	90	90	%
		説明	生活支援事業に対する利用者の満足度						
	4	事業別の行政サービスコスト		13,009	13,724	13,975	14,073	14,131	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	母子家庭等自立支援事業
指標	①就労相談件数、②講座受講者数、③就労決定数
現状	・講座受講者数については、ひとり親家庭等からの需要も高く、利用者のニーズに合わせた講座やセミナーを実施しており、一定の利用実績があります。今後も求職者のニーズに応じた講座の実施と、新たな講座の開拓・実施に努めていきます。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、講座の実施回数や実施場所の拡大についての検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・就労相談における対応や資格取得の支援を適切に踏まえた上で、関係機関との連携のもと、就労決定数の増加を図ります。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	就労相談件数		1,899	1,950	2,000	2,050	2,100	件
		説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った件数						
	2	講座受講者数		1,104	1,110	1,140	1,170	1,200	人
		説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する就業支援講習会の受講者数						
	3	就労決定数		65	70	75	80	85	人
		説明	就労相談を受け、その後就労が決定したひとり親家庭等の親の人数						
	4	事業別の行政サービスコスト		19,623	20,472	20,963	21,110	21,197	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	母子家庭等地域活動推進事業
指標	①会員数、②事業参加者数、③各地区評価値
現状	・会員数については、若い世代における加入への抵抗感があり、近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、やや減少傾向にあるものの、会員のニーズに合った行事や会員の自主活動も増えているため、一定の参加実績が見受けられます。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組みについて検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・各地区会の評価については、引き続き高い水準を維持します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	会員数		590	605	620	635	650	人
		説明	母子家庭及び寡婦からなる一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数						
	2	事業参加者数		2,626	2,650	2,700	2,750	2,800	人
		説明	母子家庭及び寡婦の交流促進のため、各地区で実施している事業活動の参加者数						
	3	地域活動への評価		88	90	90	90	90	%
		説明	地域活動に対する各地区会の評価値						
	4	事業別の行政サービスコスト		―	―	―	―	―	千円
		説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名	収益事業
指標	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支
現状	・斎苑の売店事業については、昨今の葬儀簡素化の風潮が進展する中、近年、売店の販売収益が急速に悪化しており、売店単独では赤字決算となっています。このため、自動販売機の収益金から赤字を補填する形となっています。
行動計画	・斎苑の売店事業について、酒類の出荷価格の値上げ等があるため飲料等の値上げを行います。また、事業規模や経費、売店の運営方法等について見直しを行い、売店単独での黒字決算を目指します。これらにより、事業収支構造を改善し、法人の安定した運営や事業執行に必要な収益金を確保します。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支		△ 445	△ 173	5,381	7,782	7,782	千円
		説明	母子及び父子並びに寡婦福祉法第25条に基づき、斎苑等の公共的施設に設置している売店等による販売収支						

4. 業務・組織に関する計画

項目名	事務執行体制の確保
指標	①外部研修への参加(延べ人数)、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・母子・寡婦福祉を実施するにあたり、近年、ひとり親等となる経緯が多種、多様化し、複雑な事例も見受けられ、職員の対応能力を超える事案も散見されています。 ・これまでの運営において、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、能力の向上を図ります。 ・引き続き、組織において適切な管理・運営を行い、コンプライアンスの遵守に努めます。

スケジュール				現状値	目標値				
				H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	外部研修への参加(延べ人数)		6	10	15	15	15	人
		説明	専門知識の習得や能力向上を図るため、各種研修会に参加した職員数						
	2	コンプライアンスに反する事案の発生件数		0	0	0	0	0	件
		説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

	指標		指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①母子家庭等生活支援事業						
1	生活相談件数		当該相談業務は、生活支援が必要なひとり親家庭に対する最も身近な初動の支援策であるため、その実施件数を見ることで、当該業務の認知度や支援の実効性をはかることができます。	742件	820件	生活相談の件数については、近年横ばいの傾向にあります。今後は、ひとり親世帯の状況等も考慮し、10%程度の件数増加を目標にしつつ、主に、ひとり親世帯の多様化、取り巻く社会情勢の複雑・困難化に対応できる相談体制を確保します。(参考:H26-29 平均787件)
	算出方法	来所、電話による相談件数				
2	講座受講者数		生活支援講座は、生活支援が必要なひとり親家庭に対し、日常生活における生活力の向上を促す直接的な取組であるため、その利用者数を見ることで、当該支援の実績をはかることができます。	772人	850人	講座受講者については、近年横ばいの傾向にあります。今後は、ひとり親世帯の状況等も考慮し、10%程度の増加を目標としつつ、業務実施にあたっては、複雑多様化する社会情勢に対応する支援講座を実施することに重点を置きます。(参考:H26-H29 平均760件)
	算出方法	各種講座に参加した延べ人数				
3	事業内容の満足度		利用者満足度調査については、近年のひとり親家庭のニーズの把握につながるとともに、当該事業の効果性を検証する上で重要な指標であることから、これらの実態を見ることで、事業の成果をはかることができます。	90%	90%	事業内容の満足度については、終了時のアンケート等によりニーズを把握し、それに沿った講座を実施しているため、これまでも高い満足度を確保しています。今後も、現状の満足度90%を基準に、高い満足度の維持を目指します。(参考:H26-H29 平均91%)
	算出方法	講座終了時にアンケートを実施し満足度を把握				
4	事業別の行政サービスコスト		当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況を見ることで、事業の費用対効果を検証することができます。	13,009千円	14,131千円	対象件数の増加率の範囲内での経費増加率を見込む一方、今後は、効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上を目指します。(参考:H26-H29 平均13,127千円)
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				
②母子家庭等自立支援事業						
1	就労相談件数		当該相談業務は、就労支援が必要なひとり親家庭に対する最も身近な初動の支援策であるため、その実施件数を見ることで、当該業務の認知度や支援の実効性をはかることができます。	1,899人	2,100人	自立支援事業については、ひとり親家庭からの需要も多く、就労相談の件数についても近年増加傾向にあります。今後は、ひとり親世帯の状況等も考慮し、10%程度の件数増加を目標としつつ、引き続きひとり親世帯の多様化する需要に対応できる相談体制を確保します。(参考:H26-H29 平均1,638件)
	算出方法	来所、電話による相談件数				
2	講座受講者数		就労支援講座は、就労支援が必要なひとり親家庭に対し、就職に役立つ資格や技能の取得を促し、就業の機会向上を図る直接的な取組であるため、その利用者数を見ることで、当該支援の実績をはかることができます。	1,104人	1,200人	講座受講者数については、近年、各年度間で増減が変化している状況にあります。今後は、ひとり親家庭の需要やニーズに的確に対応できるよう、引き続き就労支援に効果的な講座の検討し実施するとともに、講座受講者数については、ひとり親世帯の状況等を考慮し、現状から10%程度の増加を目指すとともに、通年における安定した確保を目指します。(参考:H26-H29 平均1,350人)
	算出方法	各種講座に参加した延べ人数				
3	就労決定数		就労決定数は、ひとり親家庭の自立支援や就労支援における最終目標であり、最も重要な指標であることから、その実態を見ることで、就労相談や講座受講の効果性を含め、当該支援の成果をはかることができます。	65人	85人	就労決定数については、近年やや減少の傾向が見受けられますが、ひとり親家庭からの需要やニーズが多いことを踏まえ、今後は、就労決定数の30%程度の増加を目標とします。実施にあたっては、引き続き求人情報の獲得や企業とのマッチング強化を図りつつ、関係機関と連携しながら、より適切な就労支援を目指します。(参考:H26-H29 平均73人)
	算出方法	就労相談に関係した者の当年度就労決定者数				
4	事業別の行政サービスコスト		当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況を見ることで、事業の費用対効果を検証することができます。	19,623千円	21,197千円	対象件数の増加率の範囲内での経費増加率を見込む一方、今後は、効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上を目指します。(参考:H26-H29 平均19,504千円)
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				

No.	指標	算出方法	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
③母子家庭等地域活動推進事業						
1	会員数	年度当初の法人会員数	法人会員数は、近年孤立しがちなひとり親家庭に対し、法人の支援事業を広く実施する上で基本となる指標であり、当該会員数を見ることで、法人の認知度や活動の実効性をはかることができます。	590人	650人	会員数については、若い世代における加入への抵抗感もあり、近年横ばいの傾向にあります。今後は、過去の実績等を参考にしつつ、若い世代のひとり親世帯に対する支援の強化を図るため、会員数について現状の10%程度の増加を目標に、会員の新規獲得を目指します。（参考：H26-H29平均 579人）
2	事業参加者数	法人及び地区福祉会が開催した行事への延べ参加人数	地域活動の参加数については、ひとり親家庭における地域活動や地域のネットワーク化を促進する直接的な取組であることから、当該参加状況を見ることで、地域活動推進の実績をはかることができます。	2,626人	2,800人	事業参加者数については、近年減少傾向にあります。今後は、参加者数の増加を目標にしつつ、主に若い世代のニーズ等を踏まえた取組を検討しながら、幅広い世代のひとり親家庭の参加を目指します。 （参考：H26-H29 平均2,791人）
3	地域活動への評価	法人の行事に対しアンケートを実施し満足度を把握	各地区の評価については、地域のネットワーク化や地域活動の育成度等の把握につながるとともに、地域活動推進事業の効果性を検証する上で重要な指標であることから、これらの実態を見ることで、事業の成果をはかることができます。	88%	90%	地域活動への評価については、終了時のアンケート等によりニーズを把握し、それに沿った活動を実施しているため、これまでも高い満足度を確保しています。今後は、現状の満足度を踏まえ、90%程度の満足度の維持を目指します。 （参考：H26-H29 平均87%）
4	事業別の行政サービスコスト	直接事業費－直接自己収入	当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況を見ることで、事業の費用対効果を検証することができます。	―	―	対象件数の増加率の範囲内での経費増加率を見込む一方、今後は、効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上を目指します。 （参考：H26-H29 ―）

経営健全化に向けた事業計画

No.	指標	算出方法	指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①収益事業						
1	斎苑売店等による事業収支	事業収益－事業費	斎苑売店事業等の収益については、法人が実施する母子寡婦福祉事業の主な財源となっており、当該指標を見ることで、経営健全化に向けた収支改善の状況をはかることができます。	△445千円	7,782千円	斎苑売店等による事業収益については、昨今の葬儀簡素化の風潮等の影響もあり、近年減少傾向にあります。今後は、各斎苑の売店ごとに収支の黒字化を目標とし、法人の活動に必要な財源を確保します。（参考：H26-H29 平均5,305千円）

業務・組織に関わる計画

No.	指標	算出方法	指標の考え方	現状値 平成29(2017)年度	目標値 平成33(2021)年度	目標値の考え方
①事務執行体制の確保						
1	外部研修への参加等（延べ人数）	業務に関連する各種研修会への参加延べ人数	研修については、生活支援や就労支援の相談業務等を効率的かつ効果的に行う上で必要な取組であり、当該研修の実績を見ることで、職員の知識習得やスキル向上等、組織力向上に向けた成果をはかることができます。	6人	15人	ひとり親世帯の多様化、社会情勢の複雑多様化に対応できる専門性を高めるため、今後については、職員の複数回の研修参加を目標とし、知識習得やスキル向上等の組織力向上を目指します。
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	コンプライアンスに反する事案の発生件数	当該発生件数は、法人におけるコンプライアンスの状況や組織の管理体制をはかることができます。	0件	0件	昨今、コンプライアンスの重要度が増している状況の中、今後についても、原則、違反事例等が発生しないよう、管理を徹底していきます。 （参考：H26-H29 実績0件）

資 金 計 画 表

［ 平成30年度～平成33年度 ］

法人名：	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会

（単位：千円）

項 目			決算 平成29年度	予算 平成30年度	計画 平成31年度	計画 平成32年度	計画 平成33年度
経常収支	収入	事業収入	85,511	87,604	101,366	104,768	104,768
		補助金収入	421	350	500	500	500
		委託費収入	32,925	34,196	34,939	35,183	35,328
		寄付金収入	140	140	140	140	140
		雑収入	242	629	629	629	629
		その他収入	0	0	0	0	0
		経常収入合計	119,239	122,919	137,574	141,220	141,365
	支出	事業費	127,297	131,021	143,706	140,750	140,895
		管理費	2,380	2,712	2,800	2,800	2,800
		経常支出合計	129,677	133,733	146,506	143,550	143,695
	経常収支		△ 10,438	△ 10,814	△ 8,932	△ 2,330	△ 2,330
投資収支	特定資産取得支出		1,246	1,000	500	500	500
	特定資産取崩収入		2,500	0	4,400	0	0
	投資等収支		1,254	△ 1,000	3,900	△ 500	△ 500
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			△ 9,184	△ 11,814	△ 5,032	△ 2,830	△ 2,830
期首現金預金			73,402	64,218	52,404	47,372	44,542
期末現金預金			64,218	52,404	47,372	44,542	41,712